

別表(第3条関係)

文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目と本学開講科目対照表

文部科学省令・厚生労働省令で定める社会福祉に関する科目		基礎 科目	本学開講科目	
科目名	備考		科目名	単位
人体の構造と機能及び疾病	選択 1科目	#1科目	医学一般	2
心理学理論と心理的支援			心理学Ⅰ	2
社会学理論と社会システム			心理学(第二部社会福祉学科のみ)	
現代社会と福祉			社会学概論Ⅰ	2
社会調査の基礎			社会福祉原論Ⅰ	2
			社会福祉原論Ⅱ	2
相談援助の基盤と専門職		#	社会調査	2
		#	ソーシャルワーク論Ⅰ	2
相談援助の理論と方法			ソーシャルワーク論Ⅱ	2
			ソーシャルワーク方法論Ⅰ	2
			ソーシャルワーク方法論Ⅱ	2
			ソーシャルワーク方法論Ⅲ	2
地域福祉の理論と方法			ソーシャルワーク方法論Ⅳ	2
			地域福祉論Ⅰ	2
福祉行財政と福祉計画			地域福祉論Ⅱ	2
		#	福祉行財政論	2
福祉サービスの組織と経営		#	福祉管理運営論	2
社会保障		#	社会保障論Ⅰ	2
		#	社会保障論Ⅱ	2
高齢者に対する支援と介護保険制度		#	高齢者福祉論Ⅰ	2
		#	高齢者福祉論Ⅱ	2
障害者に対する支援と障害者自立支援制度		#	障害児・者福祉論	2
児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度		#	児童家庭福祉論Ⅰ	2
		#	子ども家庭福祉論Ⅰ(子ども家庭福祉学科のみ)	
低所得者に対する支援と生活保護制度		#	公的扶助論	2
保健医療サービス		#	医療福祉論	2
就労支援サービス	選択 1科目	#1科目	就労支援論	2
権利擁護と成年後見制度			権利擁護と成年後見制度	2
更生保護制度			司法福祉論	2
相談援助演習			ソーシャルワーク演習Ⅰ	1
			ソーシャルワーク演習Ⅱ	1
			ソーシャルワーク演習Ⅲ	1
			ソーシャルワーク演習Ⅳ	1
			ソーシャルワーク演習Ⅴ	1
相談援助実習指導			ソーシャルワーク実習指導Ⅰ	1
			ソーシャルワーク実習指導Ⅱ	1
			ソーシャルワーク実習指導Ⅲ	1
相談援助実習			ソーシャルワーク実習Ⅰ	2
			ソーシャルワーク実習Ⅱ	2

(注)

表中「基礎科目」(#印)とは、本学を社会福祉士試験の受験資格を取得せずに卒業し、社会福祉士短期養成施設等に入学する場合、大学で修得していなければならない科目です。